

生駒市条例第 3 号

生駒市副市長の定数を定める条例をここに公布する。

平成 1 9 年 3 月 2 8 日

生駒市長 山下 真

生駒市副市長の定数を定める条例

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 6 1 条第 2 項の規定により、副市長の定数は、1 人とする。

附 則

この条例は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。